

本市会計年度任用職員の逮捕について

【市長コメント】

- 9月28日（木）、本市職員が不同意わいせつ罪の容疑により、白石警察署に逮捕されました。
- 職員がこのような事件を起こしたことは、誠に遺憾であり、被害者並びに保護者の方に心よりお見舞い申し上げますとともに、深くお詫びを申し上げます。
また、市民の皆様並びに児童センターを利用する皆様には多大なご心配をおかけしますことに、併せてお詫びを申し上げます。
- 今後について、警察の捜査に全面的に協力していくとともに、当該職員に対する処分については、事実関係を確認した上で、厳正に対処してまいります。

【概要】

(1) 当該職員 保健福祉部子ども家庭課気仙沼児童センター

児童厚生員（会計年度任用職員） おのでら しゅい 小野寺 朱生 男 22歳

(2) 事案概要

当該職員は、今年8月、白石市内において小学校低学年の子に対し、わいせつな行為をした疑いで白石警察署に逮捕されたものです。